

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.004

03 May 2023

コース短縮

状況 1

コースタルレースの帆走指示書で、コースが短縮される場合には、最初の艇が指定された緯度線を超える前に通知することが記載されていた。

レース委員会は、コース短縮を決定し、その旨を通知した。

抗議や救済の要求はなく、レースは記録され、賞品が与えられた。

レース委員会は、すでに 1 艇が緯度線を越えた後に通告していたことを後で知った。

レース委員会は何の処置も取らなかった。

質問 1

レース委員会は、間違いを犯したことを知った場合、何の処置を取らなくてもよいか？

回答 1

取らなくてもよい

レース委員会がミスをしたときに利用できる手続きは

- (a) 競技の公正さに直接影響する理由がある場合、レースを中止する、または
- (b) レース委員会の不適切な処置または不手際によって影響を受けた艇の救済を要求すること。規則 32.1(d) および 60.2(b) 参照

競技の公正さに影響がない場合、またはレース委員会のミスで艇の得点が明らかに悪くない場合は、レース委員会はいかなる措置も取る必要はない。

質問 2

レース委員会が記録前にその誤りに気づけば、答えは変わっていたか？

回答 2

変わっていない。

回答 1 を参照

状況 2

帆走指示書にはこう書かれている。‘コース短縮は行わない。これは規則 32 を変更するものである。’ 3 週のレースで、各周帆走時に艇がラインを通過することが義務付けられていた。同じラインをフィニッシュラインとして特定されていた。このレースにタイムリミットは無い。風が弱まり、レース委員会は 2 回目のライン通過の前に音響 2 声とともに S 旗を掲揚した。艇 A は、帆走指示書を理解した上で、コースを帆走し、3 周目を終了した。他の艇は 2 周目を帆走後、レース・エリアを離れた。

質問 1

規則 28 に基づいてレースで帆走したのはどの艇か？

回答 1

艇 **A** だけが、帆走指示書に指定されたコースを帆走し、規則 **28** を遵守した。

質問 2

レース委員会が音響 2 声とともに **S** 旗を掲示することに不適切な行為や不手際があったか。

回答 2

はい。

規則 **32** は、規則 **85** と **86** に従った帆走指示書によって変更されたため、規則 **32** に規定されたコース短縮の手続きは利用できなかった。

質問 3

タイムリミットがあり、レース委員会がタイムリミット内にフィニッシュする艇はないと判断したが、艇 **A** がタイムリミット内に **3** 周した場合、前問の答えは異なるか？

回答 3

いいえ

回答 2 を参照

質問 4

レース委員会が帆走指示書を見落としていた場合、質問 **2** の回答は異なるか？

回答 4

いいえ

レース委員会は、規則 **5** に定める競技の実施および判定において、規則に従うものである。

質問 5

タイムリミットがあり、その時間内に **3** 周を終える艇がいる可能性が低いとレースオフィサーが判断した場合、レース委員会にはどのような手順があるか？

回答 5

コースを短縮する選択肢がレース委員会になく、どの艇もタイムリミット内にフィニッシュする見込みがない場合、レース委員会は、反復音響「・・・」を伴う **C** 旗の掲示によってレグの長さを短縮するか、レースを中止できる。規則 **32.1(b)** および **33(b)** を参照。

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.005

03 May 2023

規則 17 ペナルティ履行のために操船している間

状況

付則 MR を適用する。イエローはスターボードタックで後方を確認しているが、同じくスターボードタックのブルーの風下で 2 艇身以内の距離でオーバーラップになった。イエローはプロパーコースを超えて帆走している。

質問 1

イエローは規則 17 に違反したか？

回答 1

はい。

質問 2

質問 1 の答えが「はい」の場合、イエローがプロパーコースより風上を帆走中に、ペナルティを履行するための操船をした場合、規則 17 に違反するか？

回答 2

はい。

ペナルティを履行する、またはペナルティを履行するように操船する艇は、MR1.1(a)にあるように、プロパーコースを帆走していない。

しかし、艇が 2 艇身以内でオーバーラップして、同じタックにある間は、規則 17 が引き続き適用される。

したがって、イエロー がプロパーコースを超えて帆走した場合、ルール 17 に違反することになる。

Q&As reflect the opinion of experienced race officials, they are not authoritative interpretations of the rules.

Q&As only address the specific question and not all of the factors a protest committee will need to consider in a hearing.

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.006

17 May 2023

調停後の抗議取り下げ

状況

付則 T が適用されている。

調停ミーティングは、第 2 章の規則違反の疑いに関する抗議審問の前に開催された。損傷や障害はなく、水上でペナルティを履行した艇もなかった。

調停員は、プロテスト委員会が抗議者を失格となる可能性が高いという意見を提示した。レース後ペナルティを履行した艇はなかった。

抗議者が抗議の取り下げを求めた。

質問 1

調停員は取り下げを認めるべきか？

回答 1

いいえ。

規則 T4 は、調停員がプロテスト委員会に代わって行動し、抗議の取り下げを認めるものである。

ただし、調停員が意見を提示し、当事者の一方がレース後のペナルティを履行した場合、取り下げを認めることができる。抗議者が抗議の取り下げをしたい理由がペナルティを回避するためであると調停員が考える場合、調停員は抗議の取り下げを許可すべきではない。Jury Policies Section B4.1 および Judges Manual F.4 を参照。

Q&As reflect the opinion of experienced race officials, they are not authoritative interpretations of the rules.

Q&As only address the specific question and not all of the factors a protest committee will need to consider in a hearing.

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.007

19 May 2023

支援艇の「海上における衝突の予防のための国際規則（IRPCAS）」

状況

帆走指示書では、最初のフリートの予告信号から全フリートの艇がレースを終えるまで、支援艇は指定されたエリア内にあることになっている。最初のフリートのスターティング・シーケンス中に、第3フリートの艇が、支援艇が許可されているエリア内で支援艇との衝突に巻き込まれ、競技者の艇に損傷を与えた。競技者はプロテスト委員会に苦情を申し立て、支援者にペナルティを課すことを望んだ。

質問 1

プロテスト委員会は、規則 60.3(d)に従って、支援者を聴聞のために呼び出すことができるか。

回答 1

はい。

プロテスト委員会は、いかなる情報源から受け取った情報にもとづいて、支援者が規則（定義規則で定義されている）に違反したかどうかを検討するために、審問を招集することができる。規則 60.3(d)を参照。

質問 2

支援者の船舶は、**IRPCAS** や政府の通行規制を遵守する必要があるか？

回答 2

はい。

IRPCAS または政府による通行権に関する規則は、支援艇を含むすべての船舶に適用される。**IRPCAS** 規則 1(a)を参照。

質問 3

プロテスト委員会は、**IRPCAS** または政府の通行権に関する規則違反に対する罰則を、支援者に検討し適用する権限を有するか？

回答 3

はい。

プロテスト委員会は、艇による救済要求を決定するために必要な場合、支援者の船が **IRPCAS** の規則または政府の通行権に関する規則のいずれか適用される方を破ったかどうかを検討し決定する権限を有する。規則 62.1(b)を参照。

プロテスト委員会は、規則 J1.1(3)で求められるように、**IRPCAS** の規則または政府の航行権に関する規則に違反した支援者に対して、これらの規則が競技で適用される他の規則としてレース公示に記載されていない限り、ペナルティを与えることはできない。また、プロテスト委員会は、支援者も不正行為を行ったと判断した場合、規則 69 に基づく審問を招集することができる。

Q&As reflect the opinion of experienced race officials, they are not authoritative interpretations of the rules.
Q&As only address the specific question and not all of the factors a protest committee will need to consider in a hearing.

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.008

29 June 2023

OCS の連絡

状況

規則 29.1 は変更されず、P 旗を使用してレースが開始された。

レースの開始時、艇 A は OCS かどうか迷っていた。

レース委員会は X 旗を掲揚せず、追加の音響信号も発しなかった。艇 A は帆走を続けた。

スタート信号から約 40 秒後、レース委員会は VHF で艇 A が OCS であることを連絡し、艇 A は VHF の連絡を聞いた。

質問 1

艇 A は規則に従ってリコールされたか？

回答 1

いいえ

規則 29.1 は、レース委員会が 1 回の音響信号と速やかに X 旗を掲揚することを要求していて、この規則は変更されていない。無線連絡は、個別リコールのための正式な通信手段ではなかった。

質問 2

前の質問が「いいえ」であった場合、この無線連絡の後、艇 A の権利と義務はどうなりますか？

回答 2

規則 29.1 の要件を満たしていないにもかかわらず、艇 A は無線連絡を聞いた時点でスタートラインのコースサイドにいたことを認識したため、規則 28.1 に従うためにスタートラインに戻る必要があった。ケース 31 を参照

もし艇 A がスタートラインに戻って正しくした場合、レース委員会は規則 29.1 に従った個別リコールの合図を行わなかったため、艇 A は救済を受ける権利がある。もしそうでない場合は艇 A は OCS となり、基本原則に従わなかったことになる。ケース 31 を参照。

World Sailing Racing Rules Question and Answer Service

Q&A 2023.009

29 August 2023

Appeal validity

上告の有効性

状況

審問が行われ、プロテスト委員会から判決が通告された。8日後、当事者がプロテスト委員会に判決文のコピーを要求した。プロテスト委員会は翌日（9日目）、記入された判決文のコピーを要請者に提出した。翌日（10日目）、当事者は判決文及び判決が誤りであると考えられる理由を添えて各国連盟に提出した。

質問 1

プロテスト委員会が、この情報を要求締め切り後に当事者に提供したことは誤りまたは不作為であったか？

回答 1

プロテスト委員会は規則 65.2 により、遅れた要求に対し応じる必要はない、しかしそれを妨げる規則はない。

質問 2

プロテスト委員会は、規則 65.2 の締め切り時間を過ぎて要求があった場合、審問の当事者に判決文の写しを提供しないことを決定できるか？

回答 2

出来る。

回答 1 を参照。しかし、上告が申し立てられると、規則 R 3 は各国連盟がプロテスト委員会に不足している情報を求めることを要求し、プロテスト委員会はそれを提供しなければならない。その後各国連盟はすべての当事者のコピーを送付する。

質問 3

もし質問 2 の回答が、YES ならプロテスト委員会は申請が却下された理由について、書面で回答しなければならないか？

回答 3

ならない。規則 65.2 に規定された締切時刻を過ぎてから要請が行われた場合、規則 65.2 ではプロテスト委員会は回答を提供する義務はなく、書面による情報提供を求める当事者に対し、請求を拒否する旨の書面による説明を含む。しかし、プロテスト委員会は当事者に説明をするのは礼儀であるだろう。

質問 4

各国連盟が受理したこの上告は有効か？

回答 4

上告の提出が審問から 10 日後、判決文を受領してから 1 日後に、その理由と判決文のコピーを各国連盟に提出したことは、規則 R2.1 (a) に従っており、同規則の締め切り時間内であった。